

# 令和3年度公共事業の評価に関する意見書

令和4年1月26日

京都市公共事業評価委員会

## 令和3年度公共事業の評価に関する意見について

京都市公共事業評価委員会（以下「本委員会」という。）は、京都市が実施する公共事業の評価について、客観性及び透明性を確保するため、意見を述べる第三者機関として、平成10年12月25日に設置された。本委員会は、平成10年度から令和2年度までの間に234事業に対して審議を行い、意見を述べた。

本年度は、再評価の対象となった4事業及び事後評価の対象となった1事業について、審議を行い、本委員会の意見を下記のとおり取りまとめたので提出する。

今後、京都市においては、本委員会の意見を参考として評価を進めるとともに、公共事業の推進に当たっては、事業の効率性及び実施過程の透明性の向上並びに関係者の合意形成に一層努めるよう求めるものである。

### 記

#### 1 本委員会における審議経過

別紙1の再評価の対象となった4事業については、平成28年度に再評価を行い、「事業継続」は妥当であると判断した事業であるが、再評価実施後5年間を経過したことから、改めて再評価を行ったものである。

また、別紙2の事後評価の対象となった1事業については、平成28年度に事業が完了したことから、事後評価を行った。

本委員会は、京都市から各事業の内容や効果、対応方針（案）などの説明を受け、その妥当性について審議を行い、その結果を取りまとめた。

なお、別紙3の平成29年度から令和元年度までに再評価を行い、現在も継続中である24事業については、令和2年度までの実績等の報告を受け、事業進捗の確認を行った。

#### 2 全体についての意見

今回再評価の対象となった4事業のうち、審議の結果、事業継続が妥当であると判断した2事業は、安心・安全で快適なまちづくりを進めるうえで、早期の完成が望まれる。

また、事業休止が妥当であると判断した2事業については、安心・安全で円滑な通行を確保するために必要な事業であることから、できる限り早期の事業再開が望まれる。

次に、事後評価の対象となった1事業については、事業効果が発現し、目的が達成されていることから、今後の事後評価、改善措置及び事業評価手法等の見直しの必要性はないと判断した。

### 3 個別事業に対する意見

#### <再評価>

##### (1) 道路事業 一般国道162号 栗尾バイパス

本事業は、右京区京北地域から市内中心部へのアクセス道路として重要な路線である一般国道162号のバイパス整備を行うことで、線形不良及び幅員狭小などの課題を解消し、安心・安全で円滑な通行を確保するものである。

事業延長4,300mのうち、京北トンネルを含む3,160mを既に供用しており、線形不良や幅員狭小、冬期の積雪時等における通行などの課題が解消し、安心・安全で円滑な通行の確保による事業効果がみられる。

未着工区間においても事業の必要性は高いが、前回の再評価から進捗がみられず、厳しい財政状況を受け策定された行財政改革計画を踏まえると、当面、事業の進捗を図ることができないことから、「事業休止」という京都市の対応方針（案）は妥当である。

##### (2) 道路事業 京都広河原美山線 二ノ瀬バイパス

本事業は、京都市の市街地と北部地域を結ぶ主要な幹線道路であるとともに、鞍馬、貴船といった観光地へのアクセス道路である主要府道京都広河原美山線のバイパス整備であり、線形不良及び幅員狭小などの課題を解消し、安心・安全で円滑な通行を確保するものである。

事業延長2,400mのうち、二ノ瀬トンネルを含む2,150mを既に供用しており、線形不良や幅員狭小などの課題が解消し、安心・安全で円滑な通行の確保による事業効果がみられる。

未着工区間においても事業の必要性は高いが、前回の再評価から進捗がみられず、厳しい財政状況を受け策定された行財政改革計画を踏まえると、当面、事業の進捗を図ることができないことから、「事業休止」という京都市の対応方針（案）は妥当である。

##### (3) 河川事業 七瀬川

本事業は、伏見区を東西に流れる七瀬川の河道断面の拡大及び遊水地の整備を行い、治水安全度の向上を図るとともに、一部区間において下部を治水施設、上部をせせらぎ河川とする二層式河川を採用することで、地域住民の憩いの場となる水と緑豊かな水辺空間を創出し、地域環境にも寄与するものである。

二層式の区間については、平成20年度に整備が完了し、一定の事業効果が発現されているが、宅地化の進行に伴い、雨水の流出量が増加しており、近年の大雨（ゲリラ豪

雨)の状況を踏まえると、全川に渡って治水効果が期待される遊水地を早期に整備する必要がある。現在、遊水地の工事が順調に進んでおり、事業完成に向けた進捗が見込めることから「事業継続」という京都市の対応方針(案)は妥当である。

#### (4) 住宅地区改良事業 三条鴨東地区

本事業は、京阪電鉄三条駅に隣接した地区において、不良住宅の買収除却及び改良住宅の建設を行うとともに、児童遊園などの公共施設を整備することで、住環境の改善を図るものである。

改良住宅の建設や道路拡幅は既に完了しており、残り1件の用地を取得し、整備工事を行うことで事業を完成させることができる状況である。

引き続き、不良住宅の除却を進めるとともに、公共施設等の整備に取り組む必要があることから「事業継続」という京都市の対応方針(案)は妥当である。

### <事後評価>

#### (1) 街路事業 京都駅南口駅前広場の整備

本事業は京都駅南口において、交通結節点としての機能の向上や、安全で快適な空間の創出を行うなど、京都の玄関口にふさわしい駅前広場を整備したものである。

本事業の実施により、公共交通機関の集約やエレベーター等の整備による利便性向上、歩行者及び自転車の安全で円滑な交通の確保、拠点広場「みやこ夢てらす」の整備による賑わいの創出などの事業効果を確認できた。整備の結果、京都の玄関口にふさわしい景観を創出することができた。これらのことから、「今後の事後評価、改善措置及び事業評価手法等の見直しの必要性はない」という京都市の対応方針(案)は妥当である。

## 令和 3 年度 再評価対象事業一覧

## 再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢等の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	経過年数	備考
道路事業	1	一般国道 162 号 栗尾バイパス	延長 L=4,300m 幅員 W=9.5m ~9.75m	H19	15	平成 28 年度 再評価実施
	2	京都広河原美山線 二ノ瀬バイパス	延長 L=2,400m 幅員 W=7.0m ~7.5m	H19	15	平成 28 年度 再評価実施
河川事業	3	七瀬川	延長 L=1,095m (950m+145m) 幅員 W=10.80m ~15.70m	H4	30	平成 28 年度 再評価実施
改住宅事業区	4	三条鴨東地区	面積 A=1.26ha	H11	23	平成 28 年度 再評価実施

## 令和 3 年度 事後評価対象事業一覧

### 事後評価対象事業の該当条件

- ①新規採択時評価又は再評価を実施した事業のうち、事業完了後 5 年以内（廃棄物処理施設整備事業にあつては、事業完了後 7 年以内）の事業
- ②市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	完了年度	備考
街路事業	1	京都駅南口駅前広場の整備	延長 L=800m	H25	H28	

## 令和3年度フォローアップ対象事業一覧

再評価 実施年度	種別	番号	事業名	進捗率(%)		備考
				令和3年度 フォローアップ (令和3年3月末)	再評価 〔前回フォロー アップ時点〕	
平成31年度	街路事業	1	深草大津線	99.2	99.2	
	道路事業	2	一般国道477号 (大布施拡幅)	66.9	67.3	
		3	一般国道162号 (川東拡幅)	45.0	44.8	
	河川事業	4	新川	86.3	83.3	
平成30年度	街路事業	1	Ⅱ・Ⅱ・28 大津宇治線	25.7	24.9	
		2	Ⅱ・Ⅱ・29 桃山石田線	42.0	40.3	
	道路事業	3	宮前橋改築	35.6	35.3	
	河川事業	4	西羽束師川支川	66.9	64.8	
	土地区画整理事業	5	伏見西部第三地区	88.4	87.8	
		6	伏見西部第四地区	52.2	49.1	
	住宅地区改良事業	7	崇仁北部第三地区	89.2	89.2	
		8	崇仁北部第四地区	80.8	80.5	
	下水道事業	9	下水高度処理施設 整備事業	46.1	46.1	
		10	合流式下水道改善対策事業 鳥羽処理区	97.0	96.6	
		11	合流式下水道改善対策事業 伏見処理区	97.6	90.5	
		12	浸水対策事業 新川排水区	100.0	96.4	
		13	浸水対策事業 西羽束師川第2排水区	80.2	80.2	
平成29年度	街路事業	1	中山石見線	73.4	80.5	
		2	御陵六地藏線(第三工区)	40.2	31.4	
	河川事業	3	善峰川	74.4	73.6	

		4	西野山川	87.7	83.0	
		5	西高瀬川（有栖川工区）	85.3	80.0	
	都市公園事業	6	宝が池公園（広域）	62.2	62.1	
	住宅市街地 総合整備事業	7	東九条地区	95.8	95.8	

(参考資料)

- 1 京都市公共事業評価委員会委員名簿
- 2 京都市公共事業評価委員会開催経過

## 1 京都市公共事業評価委員会委員名簿

(敬称略, 五十音順)

氏 名	役 職 等
きし りつこ 岸 律子	京都経済同友会幹事
さかにし あきこ 坂西 明子	立命館大学政策科学部教授
ささやま ふ み よ 笹山 文美代	京都市地域女性連合会常任委員
ないとう とおる 内藤 徹	同志社大学商学部商学科教授
はら としゆき 原 敏之	連合京都事務局長
みずはら ゆ か こ 水原 有香子	市民公募委員
めぐり ◎廻 はるよ	京都芸術大学芸術学部 空間演出デザイン学科教授
やまぐち ゆきかず ○山口 行一	大阪工業大学工学部 都市デザイン工学科教授
やまだ ただし 山田 忠史	京都大学経営管理大学院教授
ゆうき きみたか 結城 公生	京都新聞社論説委員

(◎ : 委員長, ○ : 副委員長)

## 2 京都市公共事業評価委員会開催経過

	開 催 年 月 日	内 容
第1回	令和3年9月6日 ) 令和3年9月22日	(書面開催) 令和3年度 フォローアップ対象事業の進捗状況等の報告 令和3年度 再評価対象事業の説明・審議 令和3年度 事後評価対象事業の説明・審議
第2回	令和4年1月17日	令和3年度 公共事業の評価に関する意見書について 令和4年度 公共事業評価の実施について その他